

# 医療機関や高齢者施設の感染対策支援に取り組んでいます！

公益社団法人 静岡県病院協会

ノロウイルスやインフルエンザに代表される感染症は、毎年、病院や高齢者施設において集団感染を引き起こしており、患者やその家族が安心できる医療を提供するうえで感染対策の実施は欠かせないものとなっています。

集団感染の発生は、医療機関にとって、人的及び費用の面で大きな負担となるだけでなく、それらに対する対応が迅速に行われなかったり、対応内容が適切でなかった場合には、感染が拡大し更なる感染者が発生してしまいます。

これは、患者やその家族が医療機関に対して不信や不安を抱くことにも繋がりがねない重大なことです。

感染症対策は、日常的な教育指導に基づき、全職員が一致した対策行動をとることが基本となります。静岡県病院協会は静岡県から委託を受け、以下のとおり相談窓口の設置や研修会の開催とともに、公益法人として感染対策に関する独自の取り組みを行っています。

## I 感染対策相談窓口

感染に関する疑問や不安、施設の対応等についての相談を受け付けています。

相談窓口では、感染対策に関する最新の情報に基づいたより根拠のある対策や経済的観点も含めた効果的な対策を提供することを目指していますので、ご利用ください。

- 1) 相談窓口 : 公益社団法人 静岡県病院協会 感染対策相談窓口  
電話番号 054-252-7107  
FAX 番号 054-266-3253

※相談用の書式は、静岡県病院協会ホームページ (<http://www.shizuoka-bk.jp>) に掲載しています。

- 2) 受付時間 : 電話 月・水・金 13:00~17:00 FAX 24時間対応



## II 感染対策支援セミナーの開催

- 時期 : 10月~12月 土曜日又は日曜日の午後に予定  
テーマ : 感染対策の基礎知識を深め、病院・高齢者施設等での感染防止対策に活かすことができるもの  
講師 : 県内で感染管理に携わる専門医師及び感染管理認定看護師  
定員 : 450名  
参加費 : 有料

### Ⅲ 感染対策 Q&A

これまで相談窓口に寄せられた相談や感染対策支援セミナーでの質問等への回答を、静岡県病院協会ホームページに「感染対策 Q&A」として掲載しています。

具体的で日常業務に活かせる内容となっていますのでぜひご活用ください。

#### 《項目》

標準予防策 ・ 器具器材リネン類の洗浄消毒滅菌 ・ ハウスキーピング ・  
感染性廃棄物 ・ 針刺し血液曝露 ・ 結核 ・ インフルエンザ ・  
MRSA 緑膿菌 ・ B型肝炎 C型肝炎 ・ 下痢性疾患感染性腸炎 ・  
多剤耐性菌対策 ・ 疥癬白癬 ・ カテーテル関連血液感染対策 他



### Ⅳ 講師紹介制度

感染対策は、全職員が一致した感染防止行動をとることが基本です。特に、職種や経験等に違いがある職員がいる施設では、同じ講義を同じ場所で聴くことが効果的です。

そこで、病院協会では県内の感染管理認定看護師の方々に講師として登録していただき、感染に関する講義や実技指導を行っていただく講師紹介を行っています。それぞれの施設の状況に合った教育指導が期待できます。

### Ⅴ 感染防止対策加算合同カンファレンスへの参加の呼びかけ

平成 24 年度から診療報酬が改訂され、感染防止対策加算が新設されました。加算の要件の一つとして病院間の合同カンファレンスを計画し、各病院の取り組みや感染症の発生状況・抗菌薬の使用状況等の報告があります。

また、感染対策を専門とする医師や看護師のいない施設にとっては、最新かつ専門知識を得られる場であり、感染対策の専門家との日常的な繋がりを持つことができる機会でもあることから、カンファレンスへの参加をお勧めします。

病院協会では、カンファレンスを主催している病院の了解を得て、加算未策定の病院等に近隣で開催される合同カンファレンスへの参加を呼びかけています。

静岡県病院協会 感染対策相談員  
電話 054-252-7107  
(月・水・金曜日 13時~17時)